

## 第 2 回放課後児童クラブのあり方検討委員会【会議要旨】

- 日 時** 令和 5 年（2023 年） 11 月 30 日（木） 14：00～15：35
- 会 場** 庁舎 2 階 2-4、2-5、2-6 会議室
- 出席者** 委員会：今吉会長、中川委員、吉村委員、中村委員、井寺委員、信國委員、松本委員、  
一野委員、江口様（代理出席）、坂本委員、石井委員  
益城町：こども未来課 吉川課長、内田係長、山田主査  
総務課 福住主査（記）
- 欠席者** 高木委員、青木委員

### 概要

#### ◇ 開会

#### ◇ 会長挨拶

- インフルエンザが猛威を振るっている。委員の皆様には健康管理にご留意いただきたい。

#### ◇ 議事の公開について

- 事務局）本委員会の会議及び会議録は、益城町審議会等の会議及び会議録の公開に関する実施基準に従い原則公開とし、本委員会の議事内容を会議要旨にて発言者が特定できない形にして町ホームページに掲載したい。
- 後日、ホームページに掲載前に議事要旨を委員の皆様を確認依頼予定。
- 傍聴者なし。

#### ◇ 議事

##### （1）放課後児童クラブに関するアンケート調査について

- 事務局より、資料「第 2 回放課後児童クラブのあり方検討委員会（A4 タテ）」（P2～P3）及び資料 1～資料 5 を用いて説明。

#### 質疑応答

- 会長）アンケートの結果を見る限り、保護者からは保護者負担の軽減について多くの意見が寄せられており、運営方法の変更についてはある程度肯定的な意見をいただいたという認識。
- 委員）校区ごとの結果もわかるか。
  - ◆ 事務局）データは Excel ファイルで抽出されているため、校区ごとにも集計可能。
  - ◆ 委員）校区ごとの特徴はあったか。
  - ◆ 事務局）意見の傾向としては特に大きな差異はなかったと記憶している。
- 委員）津森小学校からは保護者会から現体制でも問題ないという意見があったと思う。自由記述で運営変更について意見があることが分かったが、学校ごとのデータがあるとありがたい。
  - ◆ 会長）校区ごとの分析にまでは至っていない。全体的な傾向が判明している状況。

校区ごとの傾向がわかると良い。

- ◆ 事務局) 吉村委員のご発言の通り、前回、津森小学校の保護者会からは、保護者会運営のまま問題ないという意見をいただいていたものの、アンケートでは津森小学校保護者からも、保護者負担の軽減について要望する意見が出ていたと記憶している。校区ごとの傾向については、次回に改めてお示ししたい。

## (2) 想定される運営方法について (アンケートの結果を踏まえて)

- 事務局より、資料「第2回放課後児童クラブのあり方検討委員会 (A4 タテ)」(P3~P4) 及び資料6を用いて説明。

### 質疑応答

- 会長) 次回は、事務局にて行った先進地視察の状況も交えつつもう少し詳細な資料を基に各運営主体に係る説明をさせていただくとのこと。
- 委員) 広安西小学校の前会長からの引継ぎ事項で、法人化に向けた勉強をしていた。その際、一般社団法人という方法もあるという話を聞いた。
  - ◆ 会長) 一般社団法人は、法人の構成員に対し利益を求めるものではない。職能団体が一般法人格をとることが多い。そのため、構成員になることに対するメリットが少ない。法人の作り方は多数あるが、そのような理由で一般社団法人が検討対象から外れたものという認識。
  - ◆ 委員) 自分たちで法人を立ち上げるというイメージか。
  - ◆ 委員) その通り。
- 委員) 資料6の運営主体の3, 5, 7, 8は委託前提。2についても、ある程度の保護者会の協力も必要と認識。
  - ◆ 委員) 資料6の運営主体の7が一般社団法人に至る過程という認識。そこまで至るハードルはそれなりにあると思われる。
  - ◆ 会長) 福祉サービスだと消費税がかからないが、学童は委託することになると消費税が発生する。例えば、全国の多くの基幹相談支援センターでは、市町村やセンターが受託事業を社会福祉事業と誤認し、委託料を非課税とした結果、国税庁が追徴課税を行うなど、社会的な問題が起こっている。信國委員の発言のように、委託前提の方が妥当。個人契約等になるとインボイスへの対応も必要。
- 委員) すべての学童クラブを一括で委託しなければならないのか。
  - ◆ 会長) 一括委託を行うか、段階的に委託を行うかも含めて検討するイメージ。支援員のアンケートからは、現場を知らない学校に応援に行くのは難しいという意見もあった。段階的な実施が妥当かと思う。
- 委員) 近隣自治体では複数の運営方式を組み合わせ実施している事例もあるようだった。そのあたりも調べていただき、提供いただけるとこちらも判断しやすい。
  - ◆ 事務局) どこに運営をお願いするにしても、支援員の確保が重要。先進地においても、人材確保が課題であった。先日、保育園のあり方検討委員会に関する先進地視察のため訪問した福岡県春日市から、放課後児童クラブに関しても話を伺った。その時に伺った話では、春日市では当初は運営委員会方式であったが、現在は民間事業者委託に変わっているとのこと。

- 委員) 昨年度、広安校区で近隣自治体を視察した。菊陽町では 18 クラブを擁する NPO 法人を設立していた。保護者としてはこのような場を設けていただいたことは、運営改善に係る第一歩だと思う。しかし、保護者会で聞くことができた内容は限界があるので、行政側から聞き取った内容も共有いただけると幸い。
  - ◆ 会長) 法人設立に至るまでの経緯等がわかると良いという認識。また、今回のあり方検討委員会では先進地視察の報告もさせていただきたいところ。
- 委員) 資料 6 の運営主体の 3, 5, 7, 8 に対する委託という考え方もあるかと思うが、利用する子どもたちや保護者の意見が反映されるような体制づくりが重要。委託を行うにあたっては、財源だけではなく、子どもたちの健全な育成につながる、優しい運営方式を選択できればと思う。
  - ◆ 会長) すべての方のニーズを満たすことは難しく、どこかで折り合いをつける必要があると思う。行政もどこまでお願いするか、何を負担できるかを整理していく必要がある。民間事業者も収益性がないと手を上げない。相互の良いところ取りを目指していくべき。事業者選定の際はプロポーザル方式になると思うが、選定の際は町が行うのか、本委員会の委員に保護者も入っていただくのかなどの検討も行っていきたい。

## その他

- 今後のスケジュールについての説明（事務局より）
  - 令和 6 年（2024 年）3 月 26 日（火）14 時から第 3 回放課後児童クラブのあり方検討委員会を開催する。会場は、今回と同じ（庁舎 2 階 2-4、2-5、2-6 会議室）。
  - 絞り込んだ 4 つの事例について、他自治体の事例報告等をさせていただき、運営方法に係る検討を行っていきたい。

### 質疑応答

- 委員) 何かしらの法人に委託するということは決定という認識でよいか。
    - ◆ 会長) 学校によってはそのような選択を現時点では選ばないということも出てくると思う。最終的には各学童クラブで方向性を検討いただくことになると思う。どこまで事業委託先を広げるかは、各保護者会の意見次第。どのくらいの規模で委託できるという数字が出ないと、受託側も判断しにくい。
  - 会長) 今回の委員会は、保護者会運営のままだと事業継続が難しいということから始まったもの。委員の皆様のご意見を踏まえ、事業を継続できる運営方法に決定したい。
- 事務局) 長時間ご審議いただき感謝。次回も引き続きよろしく願います。

## ◇ 閉会

以上